

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2024年4月3日

「マルチステークホルダー方針」「パートナーシップ構築宣言」公表のお知らせ

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、企業理念に「地域とともに お客さまのために『親切』の心で」を掲げ、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客さま、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創を企業経営において重視し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むため「マルチステークホルダー方針」を策定いたしました。

当行は、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や地域経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先への配慮が重要であることを踏まえ、着実な取組みを進めてまいります。

上記に関連し、内閣府「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」が推進する「パートナーシップ構築宣言」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表したのであわせてお知らせいたします。

当宣言は、取引先企業の新たな価値創造や地域のサプライチェーンの共存共栄等の関係構築に、当行が積極的に貢献することを宣言するものです。

詳細については別添をご参照ください。

以上



CHIBA CORGI x SDGs

当行は、SDGsの普及啓発・推進のため、当行イメージキャラクター ちばコーギーを使用した「CHIBA CORGI × SDGs」ロゴマークを作成いたしました。

ちばコーギーが抱える17色のハートは、SDGsの17のゴールを表現しております。サステナビリティの取組みを通して、SDGsの目標達成に貢献してまいります。

(別紙)

「マルチステークホルダー方針」

当行は、企業理念として、「地域とともに お客さまのために 『親切』の心で」を掲げ、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客さま、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創を企業経営において重視し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や地域経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当行は、企業理念の実現・企業価値向上に向け、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて「コンサルティング考動」を実践し、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自行の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて労使間での真摯な対話を通じて、収益の分配・還元に取り組めます。現在も業績や物価変動などを踏まえた賃金の引上げを実施しており、引き続き適切で納得感のある賃金支給に努めてまいります。

また、多様な人材が最大限の能力を発揮できる環境を整備し、キャリア自律支援、成長を後押しする人材育成により、一人ひとりの「働きやすさ」「働きがい」を実現・支援するとともに、誰もが生き生きと働ける職場づくりを行うことでエンゲージメント向上を推進してまいります。

2. 取引先への配慮

当行はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2024年3月11日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/53410-11-00-chiba.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年4月3日

株式会社千葉興業銀行

取締役頭取 梅田 仁司

「パートナーシップ構築宣言」

当行は、サプライチェーンの取引先のみならず価値創造を図る事業者のみならずとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・ お客さまのことを深く理解し、対話を通じて、ともに企業価値の向上をめざす取り組みである「バリューサポート運営（※）」を実践し、多くのお客さまが抱える経営課題である、事業承継・人材不足・経営効率化・DX・脱炭素といった5大ニーズの課題解決に向けた最適なコンサルティング及びソリューション提供を行ってまいります。
- ・ グリーン化の取り組みとしては、お客さまの脱炭素化やSDGs達成に向けて、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」や「ちば興銀SDGs私募債」など、ESG投融資・サステナブルファイナンスを積極的に取り組み、お客さまの持続的な発展・繁栄に貢献してまいります。

（※）「バリューサポート運営」とは、お客さまの企業価値向上支援で、案件別の対応でなく、個社ごとに実態をしっかりと捉えコンサルティングを実践していくという考え方に基づいております。お客さまの事業及びその周辺環境に理解を深め、お客さまとの対話を通じて目指す将来像を共有し、それを実現していくためのソリューションを提案・提供していくものです。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当行の基本的価値観である企業理念「地域とともに お客さまのために 『親切』の心で」の実践に向けて、長期的な視点に立ち、「サステナビリティ重点項目」に取り組むことで、さまざまなステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当行の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、地域の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献してまいります。

2024年3月11日

株式会社 千葉興業銀行

取締役頭取 梅田 仁司